

手 数 料 表 (求 職 者)

弊社が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料

求職の申込みを受理した場合（芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理師、モデル又はマネキンの場合）は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 6 7 0 円（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えた額は申し受けません。

2. 求職者手数料

「芸能家」「モデル」「経営管理者」「科学技術者」「熟練技能者」について、弊社の紹介により就職した場合には手数料を申し受けます。ただし、「経営管理者」「科学技術者」「熟練技能者」については、これに係る賃金の額が、年収 7 0 0 万円又はこれに相当する額（例えば短期雇用契約が締結され月収が 6 0 万円の時であれば年収 7 2 0 万円となり対象となる）を超える場合に限るとし、求職者から次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

1. 支払われた賃金の 1 0 . 5 %（消費税相当分を含む）に相当する額

ただし、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、6 箇月の雇用に係る賃金について支払われた賃金額の 1 0 . 5 %（消費税相当分を含む）に相当する額

2. 期間の定めのない雇用契約に基づき、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合には、当該 6 箇月の雇用に係る賃金について支払われた賃金額の 1 0 . 5 %（消費税相当分を含む）に相当する額

許可番号 13-ユ-306150

事業所名称及び所在地 株式会社クレイズ 東京都杉並区上高井戸 1-22-12 柏木ビル 3 階

手 数 料 表（ 求 人 者 ）

弊社が有料職業紹介サービスを提供させていただきました際には、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動一日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 13・ユ・306150

事業所の名称及び所在地 株式会社クレイズ 東京都杉並区上高井戸 1-22-12 柏木ビル 3 階